

太陽光発電の必要性、導入実績、
太陽光発電導入までのステップと受けられる支援一覧
(事業者向け)

2025年3月25日

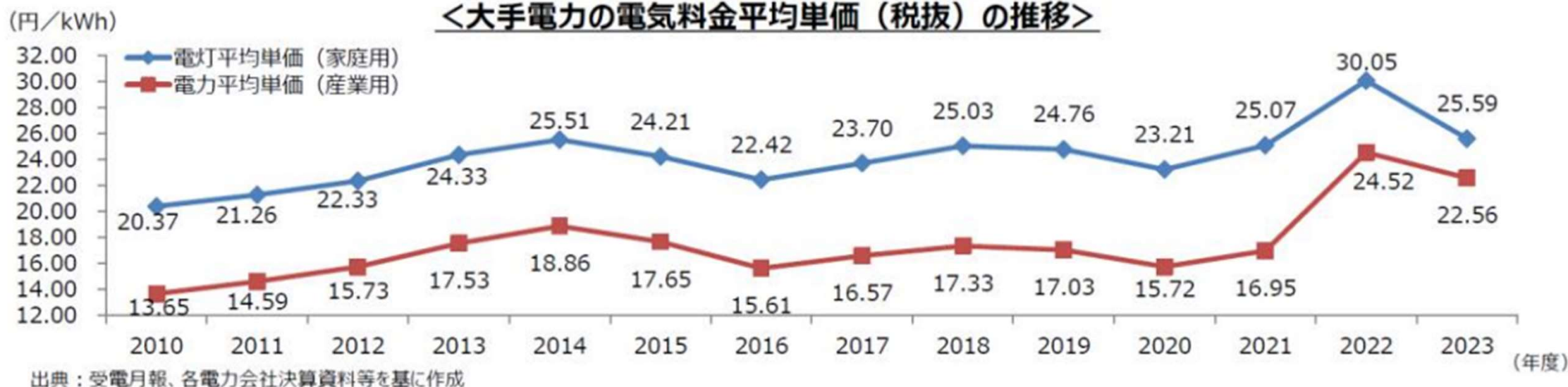
小田原市役所 環境部ゼロカーボン推進課

1. 太陽光発電の必要性

1-1 電気料金の上昇

- **電気料金は上昇傾向**（2010-2023のインフレ率（RRI関数）は、家庭用2%、産業用4%）。
- 2022年度には、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略開始等による燃料輸入価格の高騰に伴う影響を受けて、大きく高騰。2023年1月使用分から電力・ガス料金支援による支援が開始されている。
- 今後も、不安定な社会情勢及び化石燃料賦課金の2028年度開始（燃料費調整単価の上昇リスク）、再エネ電源の拡大（再エネ賦課金の上昇リスク）、電力系統の不安定化（容量拠出金の上昇リスク）等により、**一般的には、電気料金は上昇することが見込まれる。**

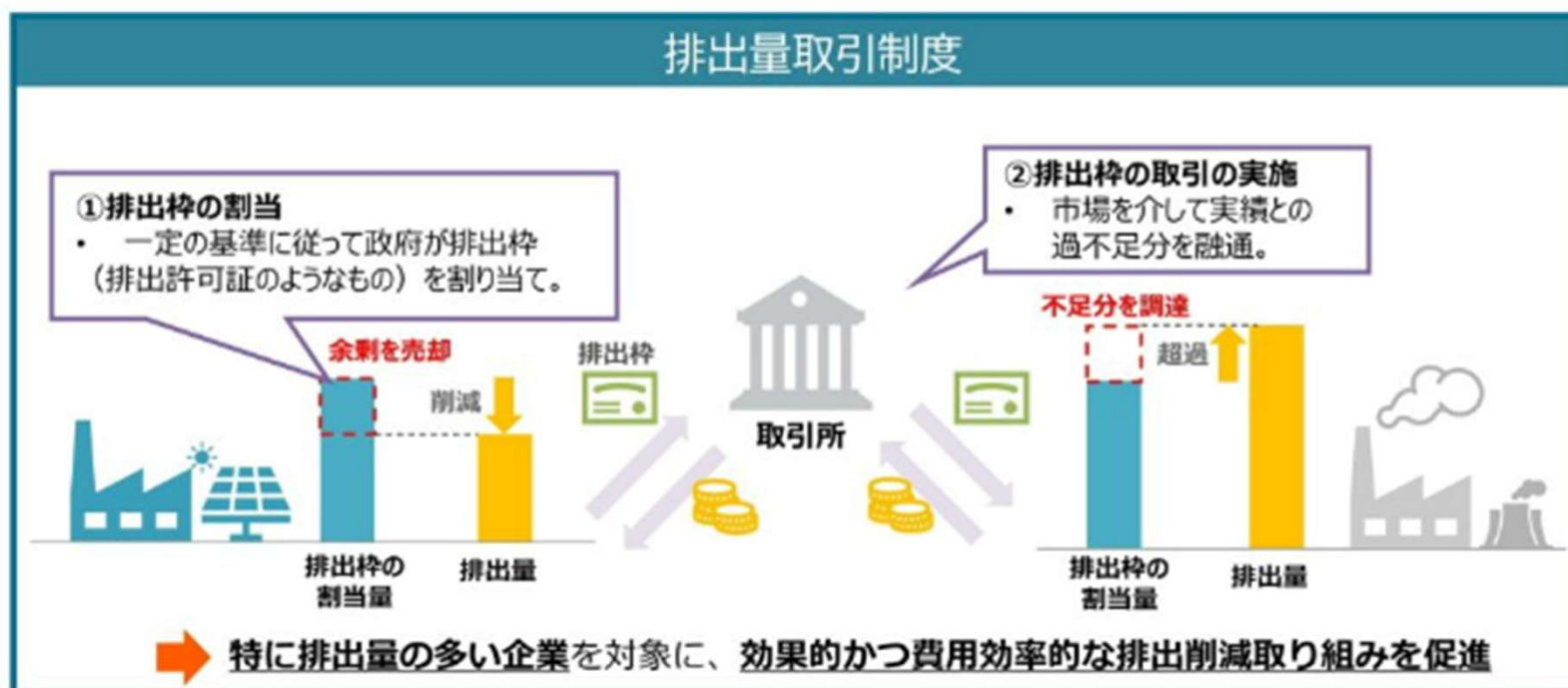
＜大手電力の電気料金平均単価（税抜）の推移＞



【出典】令和7年度以降の調達価格等に関する意見（令和7年2月3日（月）調達価格等算定委員会）

1-2 温室効果ガスの排出量取引制度の開始

- 国は、産業構造・社会構造をグリーンエネルギー中心へ転換するグリーントランスフォーメーション(GX)を推進中。
- 「GX2040ビジョン」(2025年2月18日閣議決定)及びGX推進法改正案(2025年2月25日閣議決定、国会審議予定)に基づき、成長志向型カーボンプライシング構想として、2026年度から温室効果ガスの排出量取引制度を本格実施予定。



1 – 3 ESG金融の拡大

- **ESG金融※が世界的に拡大。**
※環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）という非財務情報を考慮して行う投融資
- 国際的には、2017年6月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が、年次の財務報告において、財務に影響のある**気候関連財務情報の開示を推奨する報告書を公表**。4,932の企業・機関がTCFD賛同を表明。2021年6月、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）が、TCFD報告書の後継として、「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項」及び「気候関連開示」を公表。
- 国内では、2024年3月、（公財）財務会計基準機構の内部組織であるSSB（サステナビリティ基準委員会）が「**サステナビリティ開示基準の適用（案）**」及び「**気候関連開示基準（案）**」を公開。2025年4月に確定基準が公表される予定。確定基準の有価証券報告書への適用は、**東証プライム上場企業から順次義務化される予定**。

開示項目	義務開示	
	初年度	2年目以降
気候関連のリスク及び機会	必須	必須
上記以外のサステナビリティ関連のリスク及び機会	任意	必須
Scope3排出量	任意	必須
GHGプロトコル・法令に定められた測定方法における排出量の開示	左記以外の測定方法による開示が可能	左記の測定方法による開示が必須

【出典】三菱UFJリサーチ&コンサルティングHP（https://www.murc.jp/library/column/qmt_240610/）

1-4 グローバル企業のサプライチェーンの脱炭素化

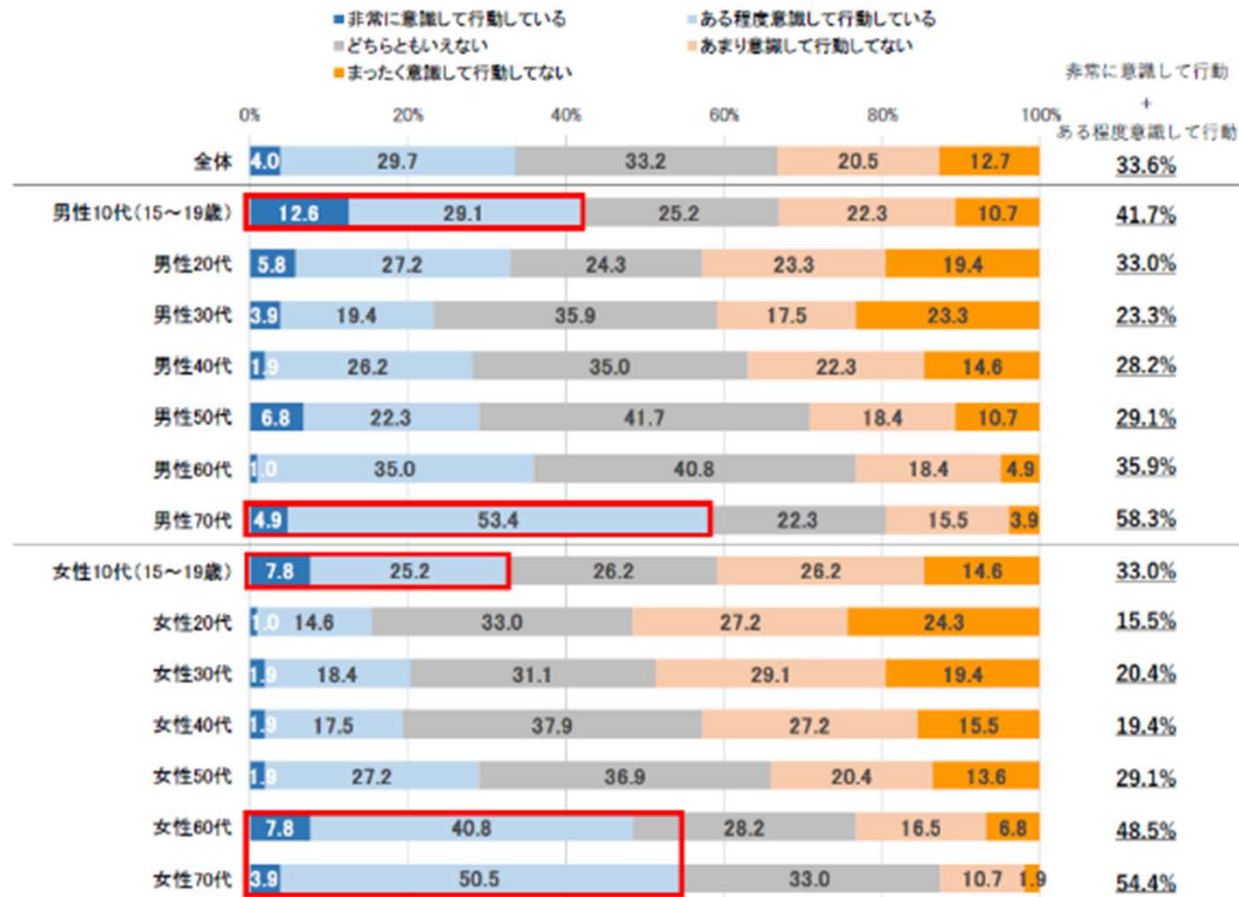
- 国内外のグローバル企業は、ESG金融の獲得、顧客・消費者に対する付加価値付け等を目的として、**サプライチェーン全体での脱炭素経営**を推進。
- **大企業は取引先に排出量情報の提供・排出削減を要請**する動きが拡大し、**中堅・中小企業にも波及**。
- TCFD への賛同に加えて、SBT認定取得（企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み）、RE100認定取得（企業が事業活動に必要な電力の100%を再エネで賄うことを目指す枠組み）が増加。

Appleの取組

- Appleは、2020年以降、カーボンニュートラルなグローバルな企業として、**2030年までにグローバルサプライチェーンとすべての製品のライフサイクル全体で脱炭素を達成するという野心的な目標**を掲げている。
- 2022年10月25日、**グローバルサプライチェーンに対して2030年までに脱炭素化することを要請**。
- 2024年4月17日、Appleが直接製造に費やす費用の95%に相当する**320社以上のサプライヤーが、2030年までにAppleの製造に再生可能エネルギーを100%使用することを約束**していることを発表。製品製造による排出は、Appleのカーボンフットプリントの3分の2近くを占め、中でも電力使用は最大の要因。

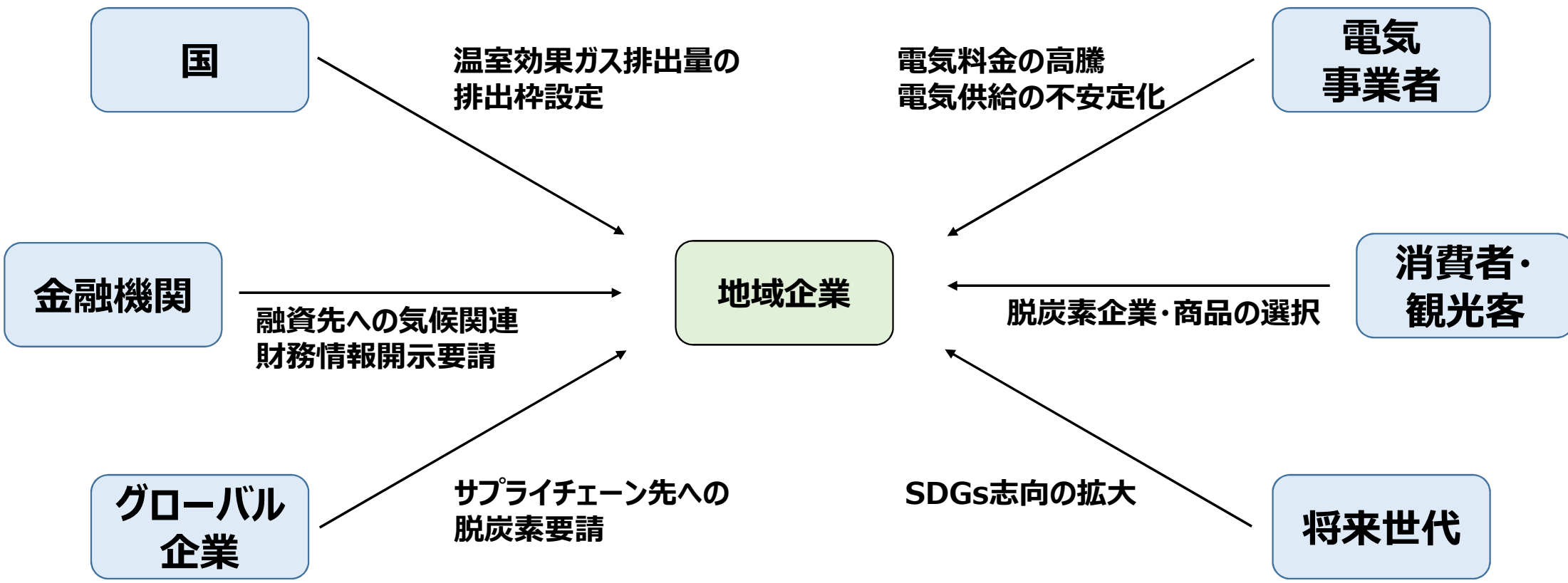
1-5 生活者の脱炭素行動

- 生活者に対するアンケートでは、**脱炭素を「非常に意識して行動している」+「ある程度意識して行動している」は、全体で33.6%。**特に**若年層及びシニア層で割合が高い。**



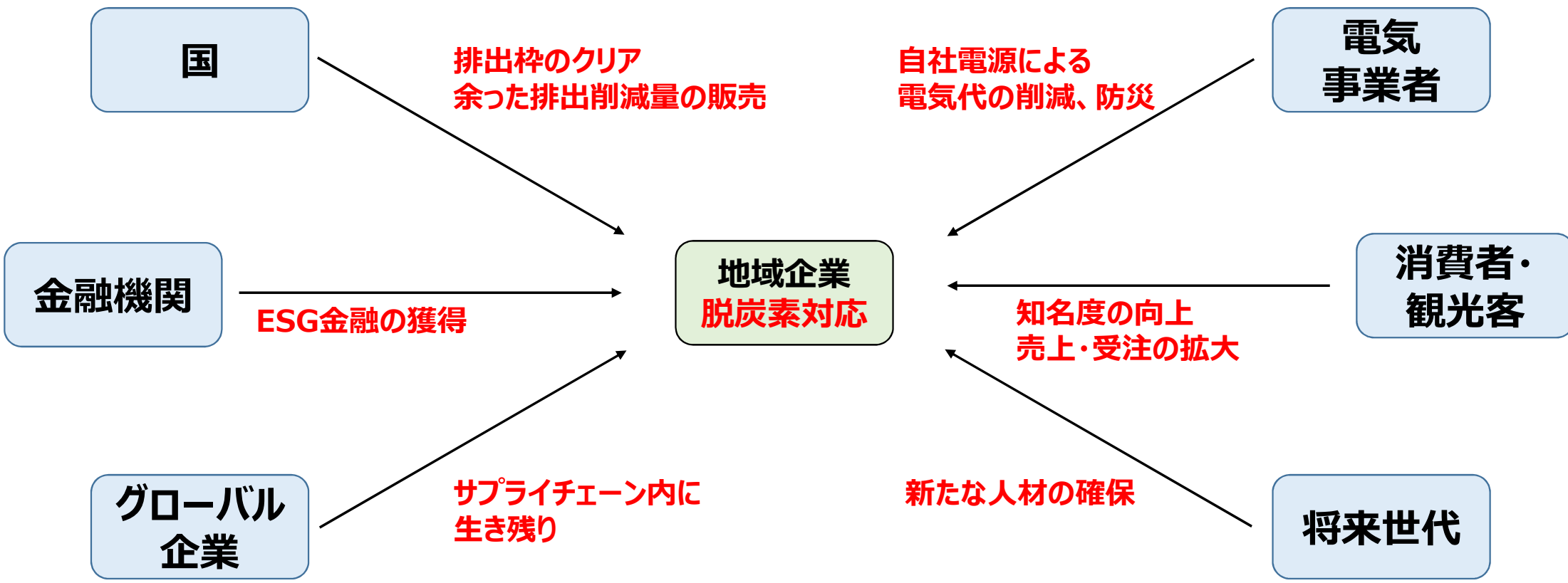
1 – 6 地域企業を取り巻く現状

● 地域企業は、様々な関係者から脱炭素への対応が求められており、その流れは今後加速すると考えられる。



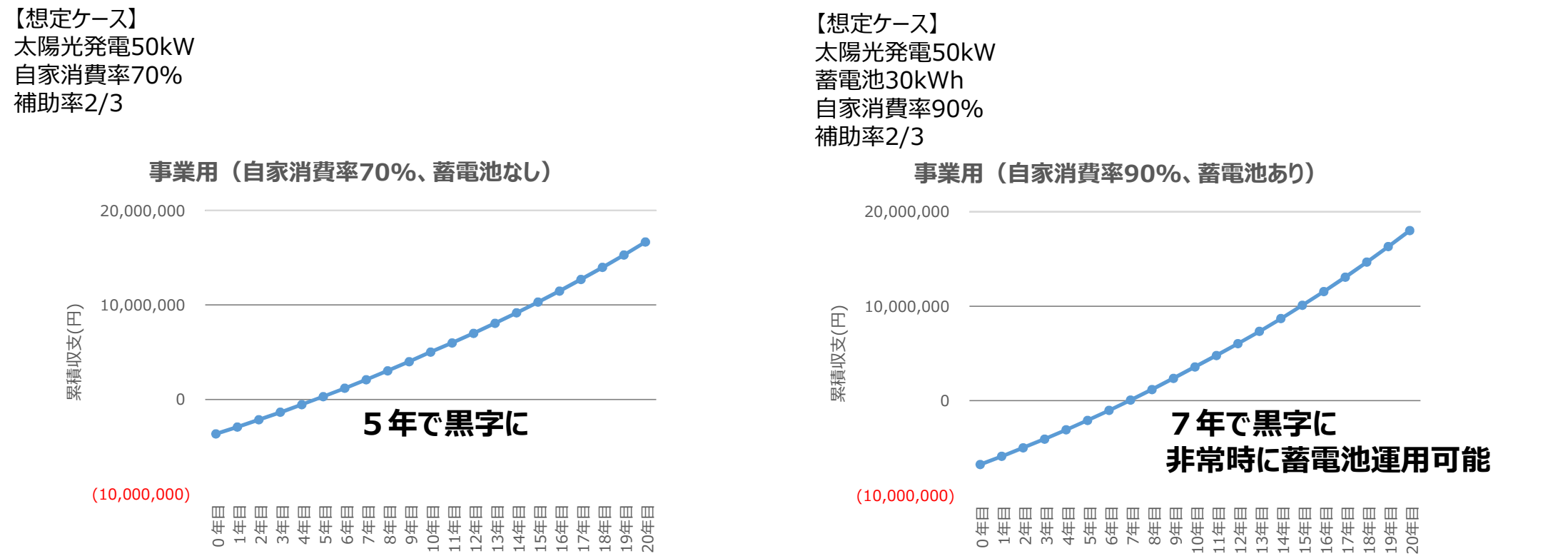
1-7 脱炭素に対応する地域企業の成長イメージ

- 先行的に脱炭素への対応を進める企業は、持続可能な成長を遂げることができる。
- 企業ブランドにもつながり、社員のモチベーション向上等にも寄与し、好循環が期待できる。



1 - 8 自ら発電して収支を向上

- 一般的に、上昇傾向にある電気を小売電気事業者から購入するより、事業所の屋根、カーポート等に太陽光発電を設置し発電した電力を自家消費する方が、中長期的に収支は得になる（下左図）。
- 蓄電池を併用することで、自家消費割合を増やすことができ、中長期的に収支は更に得になる（下右図）。



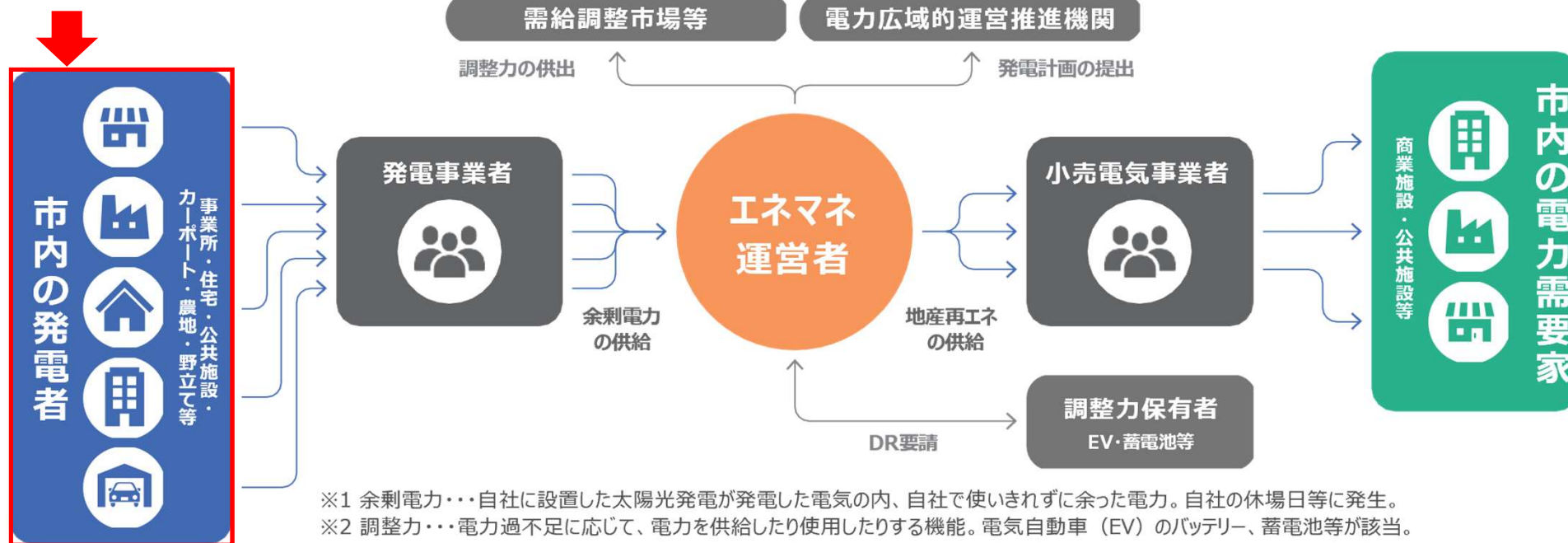
【出典】Suncle×小田原（2025年度公開開始の改良版）を基に小田原市算出、あくまで1つの収支イメージ

1-9 余剰電力は市内に売電して、地域に貢献

- 太陽光発電を設置した場所で自家消費し切れず余った余剰電力は、売電することができる。
- 特に、小田原市の場合、**市内電力地産地消プラットフォーム（2026年度4月運営開始予定）に売電することで、“地域エネルギー拠点”として、電力の地産地消・地球自給圏の構築に貢献**できる。

市内電力地産地消プラットフォームのイメージ図

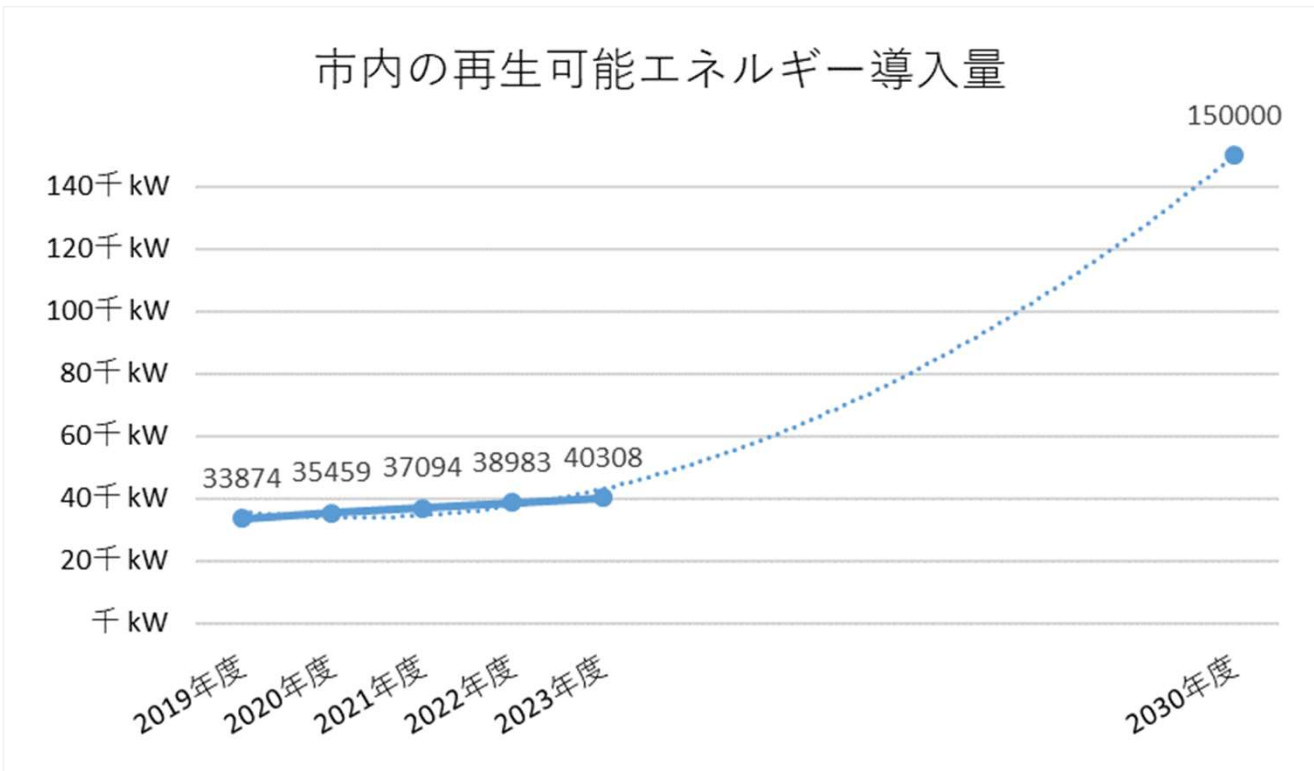
余剰電力が発生する場合、
プラットフォームに売電することで、
“地域エネルギー拠点”になる



2. 太陽光発電の導入実績

2 市内の太陽光発電

- **小田原市内の太陽光発電の総導入量（2023年末時点）は約40MW**（1kW=10m²とした場合、パネル40ha分）。2030年度目標である150MWには取組の加速が必要。
- **2022年度以降、市補助金を活用して太陽光発電を導入した事業所は、計17事業所約1.1MW**。これまで、導入後の発電能力の低下、破損等のトラブルは報告されていない。



事業所に対する市補助実績

	件数	出力総計 [kW]
余剰再エネ供給型 (先行地域/自己所有)	8	853.6
自家消費型 (先行地域/自己所有)	2	84.9
自家消費型 (重点対策/自己所有)	3	14.9
自家消費型 (重点対策/PPA・リース)	2	63.0
ソーラーシェアリング (重点対策/自己所有)	2	93.5

※市補助及びFIT認定を受け市内に導入された設備の合計値（市補助を受けず非FITで導入された設備は除く）
※2023年度のみ、12月末時点での導入量

3. 太陽光発電導入までのステップ

3-1 業者相談・見積取得（相談相手の特定）

- 小田原市では、「**小田原市（地域密着型）太陽光発電設備販売・施工事業者登録制度**」によって市内で**太陽光発電を施工・販売できる事業者を公表**。現在、**以下の事業者が登録予定**。
- 登録事業者の特徴を確認した上で、最適な相手に相談することが第一歩（相見積等、複数と相談可）。

登録事業者

地域密着型登録事業者：小田原市内に営業所あり OR 市内の施工実績多数 の事業者

登録なし
(3.24時点)



▶ 湘南電力(株)



▶ J・システム(株)



株式会社 **JRC**

▶ (株) J R C



▶ (株)ナカイシステム



▶ (株)古川



▶ (株)守屋電機

※ 登録見込(3月末時点)

販売・施工事業者様向け

登録申請は、随時受け付けています！

太陽光 登録

検索

▶ 詳細は、市HPでご確認ください！

3-2 太陽光発電の所有形態の決定

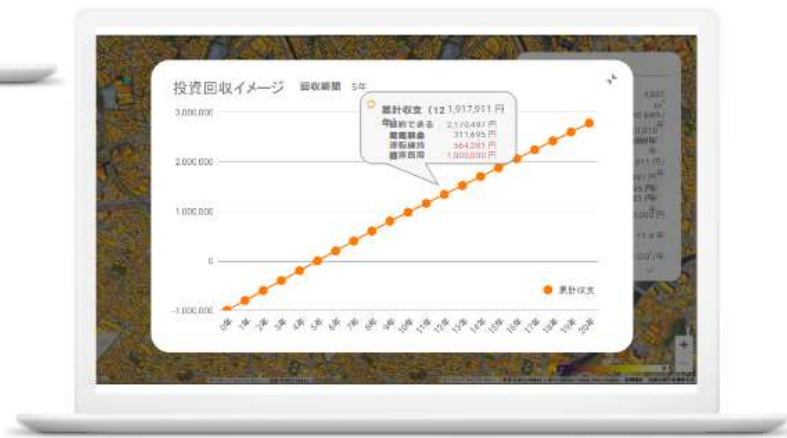
- 太陽光発電は、自ら設備を所有する自己所有型と、専門事業者が設備を所有する第三者所有型（PPA、リース、屋根貸し）がある（下図）。
- 第三者所有型は、初期投資なしで設置可能。

	自己所有	第三者所有		
		PPA	リース (包括リース方式の場合)	屋根貸し
設備所有権	設置場所の 家庭、事業者等	PPA事業者	リース会社	発電事業者
初期投資	多くの設備を導入するため には大きな費用が必要	不要(※) PPA事業者が負担	不要(※) リース会社が負担	不要 発電事業者が負担
ランニングコスト	保守点検費など	(電気料金： PPA単価×消費量)	リース料	不要 発電事業者が負担
契約期間	—	長期 10年～20年	長期 10年～20年	長期 10年～20年
設備の処分・交換・ 移転等	○ 自由ができる	× 自由ができない	× 自由ができない	× 自由ができない
環境価値獲得可否	○	○ 自家消費分のみ	○	×
余剰売電する場合 の自治体収入有無	○	× PPA事業者が回収	○	—

※：電気代やリース料としてPPA事業者やリース会社に支払う

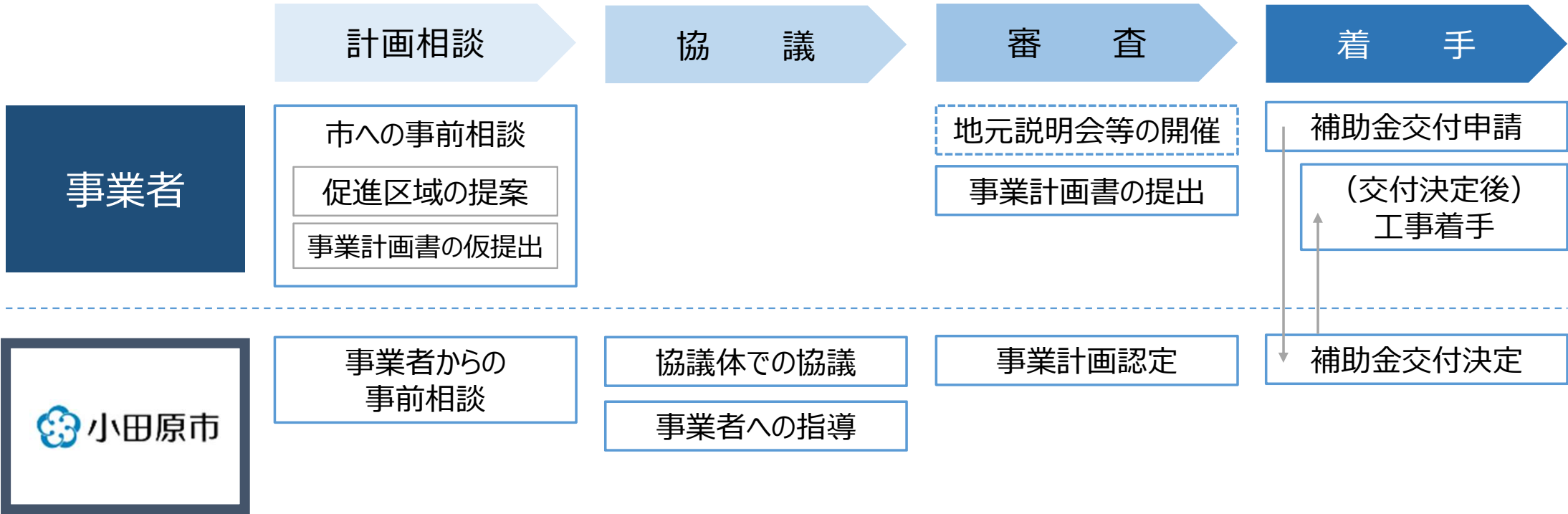
3-3 収支シミュレーション

- 小田原市と東京電力ホールディングスが協力して構築した太陽光発電導入シミュレーション「Suncle×小田原」では、住所等を入力することで収支シミュレーションがWEBページ上で自動出力される（下図）。
- 「小田原市（地域密着型）太陽光発電設備販売・施工事業者」は使用ライセンスを有している。



3 - 4 合意形成・手続き支援

- 市は、地球温暖化対策推進法に基づき、「小田原市地域脱炭素化促進事業」を実施中。
- 事業者は、同事業計画を提出し認定を受けることで、地元関係者との円滑な合意形成が可能となり、また、各種許認可のワンストップ特例制度が適用される。
- 詳細手続きは、「小田原市地域脱炭素化促進事業ガイドライン」参照。



3 – 5 補助金申請①

- 小田原市は、国の**脱炭素先行地域づくり事業**（全国で81提案のみ）及び**重点対策加速化事業**（全国で148自治体のみ）に選定・採択されている。
- 国の交付金も活用して、市内事業者の太陽光発電、蓄電池、空調・照明等の設備導入を重層的に支援中。

	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業
選定日	2022年11月 1 日	2022年 5 月30日
事業期間	2023～2027年度（2028年度）	2022～2026年度
目的	● 電力地産地消プラットフォームの活用による地域エネマネのモデル作り	● 市内再エネ・省エネ機器施工事業者の育成 ● 中小企業を含む市内企業への再エネ・省エネ機器導入促進
対象地域	● 小田原駅東口エリア（商店街） ● 久野地区生活拠点エリア（大型商業施設等） ● 余剰再エネ供給施設	● 先行地域を除く市域全体 （民間企業・住宅・公共施設）
事業内容	● 商店街の活性化につながる「ゼロカーボン商店街」の実現 ● 市民の行動変容を促す大型施設の脱炭素化 ● 市内の電力地産地消プラットフォームの構築・運営 ● 市内の太陽光発電ポテンシャル最大導入 ● EVが市内を日常的に走行する「EV宿場町」の推進	● 再エネ・省エネ機器導入

3-6 補助金申請②

- 市内電力地産地消プラットフォーム（PF）に余剰電力を売電する太陽光発電（PV）には、補助率2/3又は1/2で補助。
- 補助金を活用したPV導入・PF売電により、FIT（再エネ固定価格買取制度）売電と同等以上のIRR（内部収益率）が見込まれる。
- PV所有形態は、自己所有、PPA、リースいずれも可。
- 神奈川県「自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金」（補助額8万円/kW、蓄電池併設の場合は5万円/kWh上乗せ）と併用可能となる予定。

	重点対策加速化事業費補助金 （自家消費型）	脱炭素先行地域づくり事業費補助金	重点対策加速化事業費補助金 （地域裨益型(仮称)）
自家消費率	100%（売電なし）	75%未満※1	50%未満
設置場所※1	屋根・建物・カーポート	屋根・建物・カーポート	農地・野立て
補助額・率	5万円/kW※2	2/3※3	1/2
交付要件	—	PF売電※4、RE100※5	PF売電※4、促進事業認定※6

※1 補助対象事業が施設内の設置可能な屋根の概ね全てに導入する事業と認められる場合、90%未満

※2 住宅、公共施設を除く。

※3 カーポートの場合、1/3。建材一体型（窓）の場合、3/5。建材一体型（壁）の場合、1/2。

※4 PVの付帯設備として蓄電池を設置する場合、蓄電池にも2/3を補助。

※5 余剰電力を市内電力地産地消プラットフォーム（PF）に「小田原市エリアエネルギーマネジメント事業取扱要領」に基づき売電することが必要。

※6 PV設置場所が民生部門に該当する場合、2030年度までのRE100（電力消費に伴うCO2排出の実質0、再エネ電力への切替等により実現）が必要。

※7 野立ての場合、地域脱炭素化促進事業計画を市に提出し、市の認定を受けることが要件。詳細手続きは、「小田原市地域脱炭素化促進事業ガイドライン」参照。

補助要件が複雑であることや、予算に限りがあるため、必ず事前にゼロカーボン推進課にご相談ください。

3 – 7 市内電力地産地消プラットフォームにおける発電者からの買取価格（湘南電力）

- 小田原市に登録された、市内電力地産地消プラットフォームにおいて発電者から余剰電力を買う「小田原市地産地消再エネ事業者」として市に登録されている事業者は、現在のところ湘南電力(株)のみ。
- 湘南電力(株)による買取単価・期間は下表のとおり（湘南電力(株)提供情報）。
- 湘南電力が買い取った電気は、市内電力地産地消プラットフォームを通じて、小田原市内の電力需要家で使用されます。

買取対象の太陽光発電		湘南電力(株)による買取	
設置場所	自家消費率	単価	期間
住宅 (卒FITを含む)	—	8.6円／kWh (税込)	10年間
事業所	50%以上	3円／kWh (税別)	20年間
事業所	50%未満	9円／kWh (税別)	20年間
カーポート (コインパーキング等)	— (概ね売電)	7円／kWh (税別)	20年間
農地 (ソーラーシェアリング)	— (原則、全量売電)	11円／kWh (税別)	20年間
野立て	— (原則、全量売電)	8.5円／kWh (税別)	20年間

※買取単価は、市内電力地産地消プラットフォームのエネマネ運営者による買取単価が変更されたなどの場合、変更になる可能性があります。

表：湘南電力提供

【太陽光発電の補助金、市内電力地産地消プラットフォームに関すること】

小田原市環境部 ゼロカーボン推進課 **エネルギー事業推進係**

TEL: 0465-33-1425

Email: energy@city.odawara.kanagawa.jp

【省エネ等の補助金に関すること】

小田原市環境部 ゼロカーボン推進課 **ゼロカーボン推進係**

TEL: 0465-33-1426

Email: zero-carbon@city.odawara.kanagawa.jp

4. まとめ

4. まとめ

- 電気料金の上昇傾向、温室効果ガスの排出量取引制度の開始、ESG金融の拡大、グローバル企業のサプライチェーンの脱炭素化、生活者の脱炭素行動等から、**事業者は様々な関係者から脱炭素への対応が求められており、その流れは今後加速する**と考えられる。
- 脱炭素に取り組むことは、**自治体・事業者にとっての成長戦略あり、現在は脱炭素の大競争時代**。
- 補助金を活用して太陽光発電設備を導入し余剰電力を市内電力地産地消プラットフォームに売電することで、購入電力の削減・余剰電力売電による**収益を確保**できる。また、「人類存続の危機」と言われる**気候変動の緩和に貢献し、脱炭素経営が実現**できる。更に、**“地域エネルギー拠点”として地域に貢献**できる。
- 太陽光発電導入ステップは下記のとおり。
 - ・**「小田原市（地域密着型）太陽光発電設備販売・施工事業者」への相談、所有形態の決定**
 - ・**「Suncle×小田原」による太陽光発電導入シミュレーション**
 - ・**「小田原市地域脱炭素化促進事業」を活用した合意形成・許認可取得**（必要に応じて）
 - ・**市補助金を活用した太陽光発電の設置**（県補助との併用可能性有）
 - ・**市内電力地産地消プラットフォームへの売電**（売電がある場合）
 - ・**税制優遇の活用**
- 国交付金を活用した補助率の高い市補助金は2026年度又は2027年度まで、今がチャンス！